

3月・4月の区役所の窓口は大変混み合います 臨時窓口・郵送手続きをご利用ください

窓口が混みやすい日は、
月・金曜日、月初め、
月末、連休明けなどです！

毎年3月下旬から4月は、住所変更や国民健康保険加入・脱退の手続きで窓口が大変混み合います。窓口が混みやすい日を避けて来庁するか、臨時窓口や郵送手続き、マイナンバーカードでの手続きをご利用ください。



東区応援団長
ぬたりん

3月31日(日)・4月6日(土)に臨時窓口を開設

開庁時間 午前9時～午後5時

※通常の開庁時間とは異なります

平日の窓口の混雑緩和や利便性の向上を図るため、臨時窓口を開設します。ぜひご利用ください。各種手続きに必要な書類は、事前に確認してください。

開設窓口	臨時窓口でできる手続き
区民生活課	戸籍謄本・住民票の写しなどの各種証明書交付(税証明は除く)、印鑑登録、住所変更、戸籍届、マイナンバーカード関連手続全般(番号変更手続を除く)、国民健康保険の加入脱退・保険料の相談、ごみ・し尿などの相談・受け付け など
健康福祉課	障がい福祉・介護保険・高齢者福祉・児童福祉・母子保健・成人保健サービスに関する相談・受け付け など

国民健康保険について

- ▶ 国民健康保険の加入届は、退職日などの翌日から手続きできます。
- ▶ 国民健康保険の加入や転居などに伴う被保険者証の交付は、混雑状況に応じて郵送になります。4月1日から国民健康保険に加入する人は、事前にお問い合わせください。

国民健康保険に関する問い合わせ 区民生活課給付係(☎025-250-2265)

その他

- ▶ 転入や転居の届出は、引越した日から手続きできます。
- ▶ 臨時窓口では受け付けできない手続きがあります。詳しくは市ホームページをご確認ください。

臨時窓口の詳細はこちら▶



郵送でできる手続き

市外への転出届や国民健康保険の脱退届など、区役所に来庁しなくても郵送でできる手続きがありますので、ぜひ利用してください。各手続きの詳細は、市ホームページに掲載しています。

市外への転出届

- ▶ 新潟市から他市町村へ引越しするときの届出
- ※必要書類を転出元の区役所区民生活課へ郵送してください



国民健康保険の脱退届など

- ▶ 社会保険などに加入した後、国民健康保険を脱退する届出
- ▶ 国民健康保険証を紛失したときの再交付申請
- ▶ 国民健康保険の加入者が死亡したときの葬祭費申請



市役所コールセンターで各種手続きを案内しています

市役所コールセンターは、**年中無休**で、午前8時から午後9時までお問い合わせなどを受け付けています。



☎025-243-4894

F A X 025-244-4894

メール 4894call@call.city.niigata.jp

マイナンバーカードでできる手続き



マイナンバーカード利用の転出手続き

- ▶ マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルを通じた転出届の提出や転入市町村への来庁予定の連絡がオンラインで届出可能です。
- 詳しくは市ホームページをご覧ください。



コンビニ交付サービス(住民票の写し、印鑑登録証明書など)

- ▶ マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書付き)を利用することで、令和6年3月31日(日)まで、同サービスの手数料引き下げ(1通あたり150円割引)を実施しています。



東区バス河渡ルートの新潟駅バス乗り場が変わります！

東区バスに関する問い合わせ 地域課(☎025-250-2110)

新潟駅高架化事業に伴う新潟駅バスターミナル開業のため、**3月31日(日)**から東区バスの乗り場が変更になります。

変更前	新潟駅南口 3番線
変更後	新潟駅バスターミナル 12番線

※バス停の名称が「新潟駅南口」から「新潟駅」に変わります

※変更後の乗り場は、変更前の乗り場の隣です

※東区バスの発着時刻および時刻表の変更はありません

